

2024 年 8 月 29 日

日米両国間で合意 46 年ぶりの返還へ

**逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路（約 0.25ha）が
2024 年 11 月 30 日までに返還されることが決まりました。**

逗 子 市

●経緯

本日、8 月 29 日に開催された日米合同委員会において、池子住宅地区及び海軍補助施設の土地及び工作物の一部について、日米両国政府により 2024 年 11 月 30 日までに返還されることが正式に合意されました。逗子市としては、1978 年 12 月のマイクロ通信施設（第一運動公園隣接地）（約 0.13ha）以来の 46 年ぶりの 4 か所目の返還となります。

このたびの合意により返還されるのは、2001 年に開設した逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路として整備した道路です。日米で共同使用し、逗子市が市道（逗子市道池子 133 号、134 号）として維持管理してきました。安定した通行を確保するために 2002 年に返還申請していたもので、2022 年 12 月 14 日に両政府により返還が合意され、本日、2024 年 11 月 30 日までに返還されることが合意されました。

【付属資料】

資料 1：日米合同委員会合意事案概要

資料 2：返還の概要

資料 3：逗葉地域医療センター・逗子市保健センター進入路写真、地図

資料 4：市長コメント

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部基地対策課 米山・山本

電話：046-873-1111 内線 326

日米合同委員会合意事案概要

件 名	F A C 3 0 8 7 池子住宅地区及び海軍補助施設の一部財産の返還日の設定及び一部土地の限定使用について
承認年月日	令和6年8月29日
施設・区域名称	F A C 3 0 8 7 池子住宅地区及び海軍補助施設
合意対象所在地	神奈川県逗子市
合意対象面積等	土 地：約 2, 5 0 0 m ² （返還） 約 1 1 0 m ² （提供）
	水 域 等：－
	建 物：－
	工 作 物：囲障、舗床等（返還）
	附帯施設：－

【事案内容】

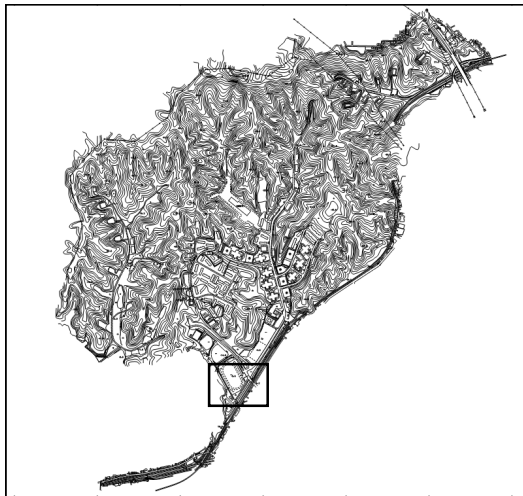
本件は、令和4年12月14日の日米合同委員会で承認された標記施設及び区域の一部財産の返還に関して、令和6年11月30日までに完了を予定していることについて日米合同委員会の承認を得たものである。また、返還区域の地下に設置された水道管等を継続的に使用するため、公道の一部を日米地位協定第2条第4項(b)に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土 地：約 2, 500 m²（返還）、約 110 m²（提供）

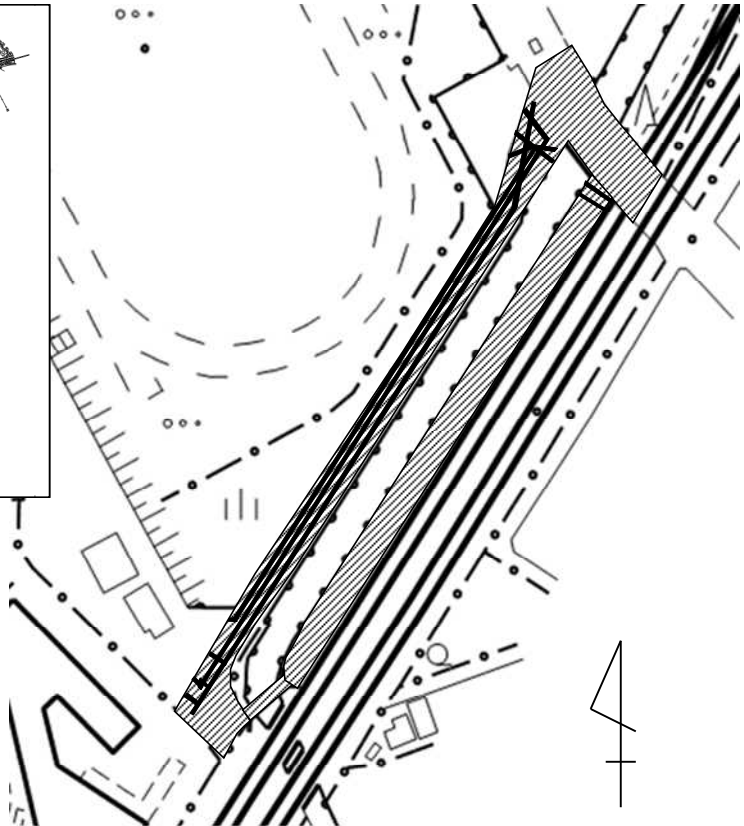
工 作 物：一式（囲障、舗床等）（返還）

使用期間：返還の日から、日米地位協定第2条第4項(b)に基づく提供の終了の日まで



 返還される土地

 提供される土地



返還の概要

●場所

逗葉地域医療センター・逗子市保健センター（逗子市池子字棧敷戸 1892 番 6）への
進入路

●内容

土地 約 0.25ha 及び工作物（囲障、舗床等）

車道…長さ 約 211m、幅員 概ね 6m

歩道…長さ 約 158m、幅員 概ね 2.5m

※設備の維持管理のため、上記のうち約 110㎡は米国側が限定使用します。

●逗子市におけるこれまでに返還された区域

- ・ 第一運動公園（約 6ha、1972 年 12 月に返還、旧池子弾薬庫管理事務所地区）
- ・ 久木中小共同運動場（約 2.5ha、1977 年 8 月に返還、旧池子弾薬庫久木地区）
- ・ 第一運動公園（約 0.13ha、1978 年 12 月に返還、旧池子弾薬庫マイクロ通信施設）

●逗子市におけるこれまでに共同使用となった区域

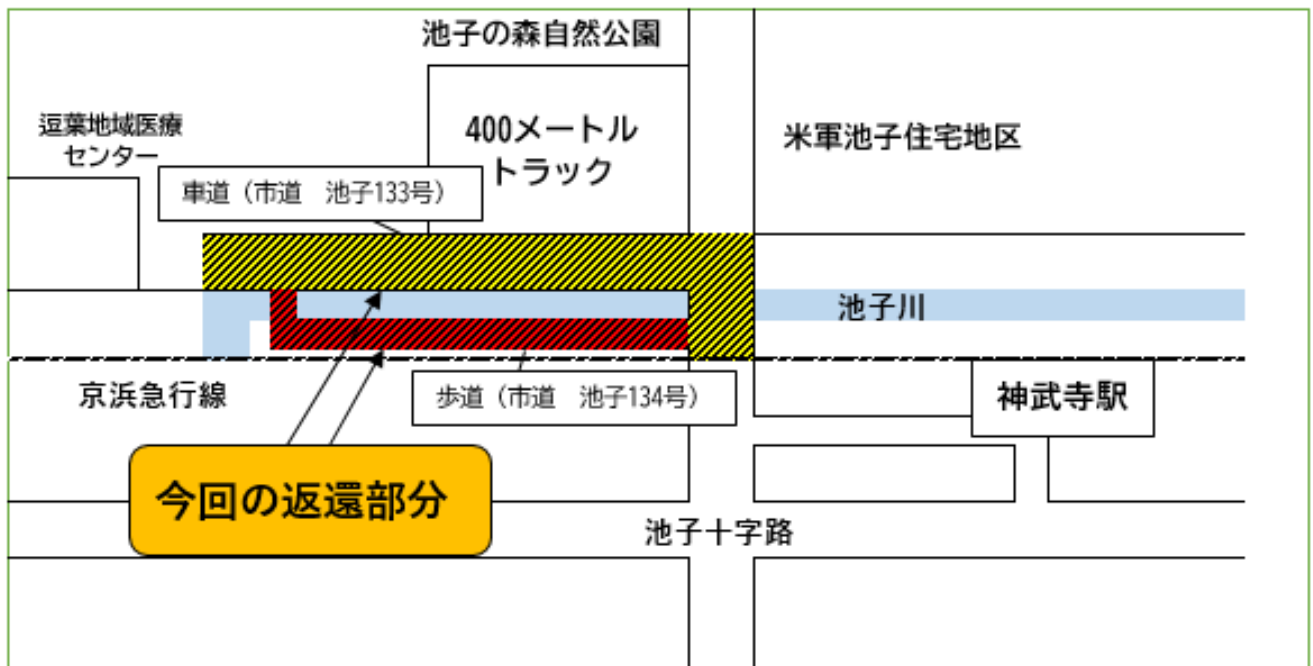
- ・ 久木中小共同運動場への通路（1996 年 6 月から共同使用）
- ・ 逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路（2001 年 3 月から共同使用 ※今回返還箇所）
- ・ 池子の森自然公園（約 40ha、2014 年 11 月から共同使用）

●池子の森の歴史

池子住宅地区及び海軍補助施設は、第二次世界大戦前に旧日本軍により弾薬庫として造成・使用され、終戦後は、連合国軍に接收され、引き続き弾薬庫として使用されていました。また、弾薬庫として使用されなくなった後には、同施設への米軍家族住宅の建設計画が持ち上がり、住宅建設を巡って市を二分する大きな問題となった歴史があります。その後、1994 年に国、神奈川県、逗子市の三者合意により、逗子市は米軍家族住宅建設を受入れ、1998 年に米軍家族住宅への入居が完了しました。

2014 年 11 月、池子住宅地区及び海軍補助施設の一部の土地、約 40ha の日米の共同使用が開始され、2015 年 2 月には池子の森自然公園を開園しました。

逗葉地域医療センター・逗子市保健センター進入路 (逗子市道 池子133号、134号)



逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路の返還について

この度の合意は、逗子市にとって実に 46 年ぶりに接收地の返還を迎える日が決定したもので、逗子市制 70 周年という記念の年にふさわしく、大変うれしい知らせであります。

いわゆる池子問題は、米軍家族住宅を受け入れるにあたって、長きにわたり市を二分するなど、市政に大きな混乱を生じさせた問題であり、今回の返還地を含む土地は、多くの市民の思いが詰まった場所であると認識しております。

逗子市としては、当面の目標としている共同使用地約 40 ヘクタールの返還について、引き続き取り組んでまいります。

逗子市長 桐ヶ谷 覚